

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質問内容	受付日	回答内容	備考
1	<p>【燃料費等調整について】</p> <p>弊社では燃料費調整による料金単価の調整を行っておりません。燃料費調整を行わないことで、燃料市況の変動による料金変動リスクを抑制でき、請求金額が固定化されることから、予算管理や事務処理の簡素化に寄与すると考えております。</p> <p>本件入札においては燃料費調整を考慮しない前提と承知しておりますが、弊社のように燃料費調整を行っていない事業者が落札した場合、実際の請求においても燃料費調整を行わないことについてご承諾いただけますでしょうか。</p>	2026年6月10日	本件調達において、電気料金の請求は一般送配電事業者の燃料費調整等を採用して算出することとしているため、各小売電気事業者独自の燃料費調整制度や、燃料費調整を行わない事業者は契約できません。【契約書(案)第11条第2項第2号】	
2	<p>【料金単価変更の協議について】</p> <p>弊社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気需給約款、託送供給約款)に基づいて入札金額(入札単価)を決定している為、世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生し、当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業社を含む)による託送供給約款等の変更が行われた場合、契約料金単価変更の協議は行っていただけますでしょうか。</p>	2026年6月10日	契約書(案)第12号において、「一般送配電事業者の定める託送供給等約款の改定により契約条件が著しく不相当となった場合は、協議のうえ契約の変更をすることができる。」としておりますので、ご質問の場合には協議が可能です。	
3	<p>【お支払いについて】</p> <p>弊社では電気料金のお支払いを請求書がお手元に届いてから30日以内に銀行振込にてお願いをしておりますが、ご対応いただく事は可能でしょうか。</p>	2026年6月10日	札幌市は受注者から計量結果の通知を受けたあと10日以内に検査を行い(契約書第9条)、受注者は検査の合格をもって電気料金の請求をすることができ、札幌市はこの請求から30日以内に電気料金を支払います(契約書第11条)。	
4	<p>【必要書類の郵送について】</p> <p>入札書等の提出書類郵送時に関して、書留郵便にて記載がございますが、「レターパック」もしくは「レターパックプラス」を用いて送付することは可能でしょうか。</p>	2026年6月10日	本件入札の告示や仕様書において、書留郵便の利用を指定する記載はしておりません。また、札幌市契約規則第9条第2項では、「書留郵便又はこれに相当するものにより送付することができる。」としておりますので、レターパック等を用いて送付することは可能です。	
5	<p>【入札書の日付について】</p> <p>入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。</p>	2026年6月10日	入札書作成日です。【入札告示2(5)】	
6	<p>【内訳書の封入方法】</p> <p>入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p>	2026年6月10日	入札書に添付のうえ、同封してください。綴じ方や割印の有無に関する指定はなく、任意としております。	

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質問内容	受付日	回答内容	備考
7	<p>【契約保証金について】</p> <p>契約保証金につきまして、過去2年間に官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回締結している場合は、契約保証金の免除対象となるとの認識でおります。</p> <p>つきましては、当該免除の適用を受けるにあたり、契約書の写し等の実績資料を事前に提出する必要があるかご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、提出が必要な場合は、提出書類や提出方法についても併せてご教示いただけますと幸いです。</p>	2026年6月10日	契約保証金免除に関する書類は、開札後に落札者に限って提出していただきますので、入札前の提出は不要です。	